

## よくあるご質問

ご質問	ご回答
<p>なぜ私の情報を再確認するのですか？ 回答しなければいけないのですか？</p>	<p>当組合では、犯罪収益移転防止法および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、お取引をいただいているお客さまの現在の情報（住所・ご職業・お取引の目的等）を適切に管理するため、窓口や訪問、ダイレクトメールなどで、定期的に再確認させていただき取組を行っております。 これはマネー・ローンダリングやテロ行為等を防止するためであるとともに、お客様になりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客様が金融犯罪に巻き込まれないための重要な取組ですので、大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>家族には案内が届いていないのに、何故、私に届いたのですか？</p>	<p>今回のご案内はすべてのお客さまを対象に実施させていただいておりますが、通知のタイミングはお客さまにより異なります。ご案内がございましたらご本人さまによりお手続きいただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>氏名や住所に変更があるが、この回答をすれば変更届は不要ですか？</p>	<p>大変お手数をお掛けいたしますが、届出事項の変更のお手続きが別途必要になります。 直接お取引店にご相談願います。</p>
<p>口座名義人が亡くなっている場合には、回答が必要ですか？</p>	<p>回答は不要です。別途相続手続きが必要となる場合がございますので、お手数をお掛けいたしますが、お取引店へご連絡をお願いいたします。</p>
<p>お客様情報の確認に関するお願いが届いたが、本当に貴信用組合が出したもので間違いないか？</p>	<p>当組合は、ダイレクトメール（DM）にてご案内を行っており、DM券面にお客様のお取引店舗の連絡先が記載されております。またDM差出人の「信組情報サービス株式会社」は当組合がDM発送業務を委託している会社です。</p>

### [ お問い合わせ先 ]

信用組合お客様情報確認事務局

フリーダイヤル : 0120-512-356  
 受付時間 : 平日9:00~18:00  
 (土日祝・年末年始12/29~1/4を除く)